

第2節 課題別の取組

ODA大綱では、貧困削減、持続的成長、地球規模課題への取組、および平和の構築の4つを重点課題として掲げています。本節では、これらの課題について、最近の日本の取組を紹介します。

1. 貧困削減

(1) 教育

教育は、貧困削減のために必要な経済社会開発において重要な役割を果たします。また個人個人が持つ才能と能力を伸ばし、尊厳を持って生活することを可能にし、他者や異文化に対する理解を育み、平和の礎^{いしづえ}となります。ところが、世界には学校に通うことのできない子どもが約5,700万人もいます。最低限の識字能力(簡単に短い文章の読み書きができること)を持

たない成人も約8億人に上り、その約3分の2は女性です^(注1)。このような状況を改善するために、国際社会は「万人のための教育(EFA)」*を実現しようとしており、2012年9月には国連事務総長が教育に関するイニシアティブ「Education First」*を発表し、国際社会に教育普及のための努力を呼びかけています。

< 日本の取組 >

日本は従来から、「国づくり」と「人づくり」を重視して、開発途上国の基礎教育*や高等教育、職業訓練の充実などの幅広い分野において教育支援を行っています。2002年に「成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN)」^(注2)を発表し、日本は、①教育を受ける機会の確保、②教育の質の向上、③教育行政・学校運営方法の改善を重点項目に、学校建設などのハードや教員の養成などソフトの両面を組み合わせた支援を行っています。

2010年に日本は、2011年からEFAおよびミレニアム開発目標(MDGs)(目標2:初等教育の完全普及の達成、目標3:ジェンダー平等推進と女性の地位向上)の達成期限である2015年までの間の新教育協力政策として「日本の教育協力政策 2011-2015」を発表しました。新政策では、①基礎教育の支援、②基礎教育後の支援(初等教育終了後の中等教育、職業訓練、高等教育等)、③紛争や災害の影響を受けた脆弱国^{ぜいじゃく}への支援の3つに力を注ぎ、2011年からの5年間で35億ドルの資金的支援を約束しています。日本は、質の高い教育環境を整えることを目指し、疎外された子どもや脆弱国など支援が届きにくいところにも配慮し、初等教育の



日本の支援によって作成された算数の教科書を使う、ニカラグアの子どもたち
(写真: 中山恒平)

注1 (出典) 国連「MDGsレポート2013」およびUNESCO「EFAグローバル・モニタリング・レポート2012」

注2 成長のための基礎教育イニシアティブ BEGIN: Basic Education for Growth Initiative



ウガンダ北部、トコロ県アウィリ小学校。新しい教室棟が日本の支援により完成した(写真：中山千恵子／在ウガンダ日本大使館)

修了者が継続して教育を受けられるような支援を行っています。この支援によって少なくとも700万人の子どもに質の高い教育環境を提供します。また、この新政策において日本は、基礎教育支援モデルとして、すべての子どもたちに質の高い教育の機会を提供することを目指す「スクール・フォー・オール」を提案し、学校・地域コミュニティ・行政が一体となって、①質の高い教育(教師の質等)、②安全な学習環境(学校施設整備や栄養・衛生面)、③学校運営の改善、④地域に開かれた学校、⑤貧困層、女子や障害児など就学が困難な状況の子どもたちへの取組など様々な面での学習環境の改善に取り組んでいます。2011年6月に東京で開催したMDGsフォローアップ会合の教育分科会では、教育の質の改善等をテーマとして議論を行い、効果的な取組例をまとめた文書を作成しました。

また、2015年までに初等教育を完全普及することを目指す国際的な枠組みである「教育のためのグローバル・パートナーシップ(GPE) (旧称：ファスト・ト

ラック・イニシアティブ：FTI)】^{*}に関しては、2008年1月から日本はG8議長国として共同議長および運営委員を務め、2012年は理事を務めるなどGPEの議論および改革への取組に積極的に参加してきています。そして、GPEの関連基金に対して、2007年度から2012年度までに総額約1,600万ドルを拠出しました

アフリカに対しては、2008年5月に開催された第4回アフリカ開発会議(ティカッド IV)^(注3)において、2008年からの5年間でアフリカにおいて1,000校5,500教室の小中学校建設、10万人の理数科教員の能力向上支援、学校運営改善支援の1万校への拡大を表明し、小中学校1,319校(7,161教室)を建設し、約80万人の理数科教員の能力向上支援を実施し、19,904校で学校運営改善プロジェクトを実施し、目標を達成しました(2013年3月時点)。2013年6月の第5回アフリカ開発会議(TICAD V)では、理数科教育の拡充支援や学校運営改善プロジェクトの拡充等を通じて、2013年からの5年間で新たに2,000万人の

注3 アフリカ開発会議 TICAD：Tokyo International Conference on African Development

子どもに対して質の高い教育環境を提供することを表明しました。

さらに、アジア太平洋地域の教育の充実と質の向上に貢献するため、国連教育科学文化機関(UNESCO)^(注4)に信託基金を拠出し、コミュニティ・ラーニングセンターの運営能力の向上等の事業を実施しています。

また、アフガニスタンでは、約30年間にわたる内戦の影響を受け、非識字人口が約1,100万人(人口の4割程度)と推定されており、アフガニスタン政府は、これに対して2014年までに約360万人へ識字教育を提供することを目標としています。日本は、2008年からUNESCOを通じた総額約53億円の無償資金協力により、国内18県100郡で計約100万人のための

識字教育を支援し、アフガニスタンの識字教育の推進に貢献しています。

近年では、国境を越えた高等教育機関のネットワーク化の推進や、周辺地域各国との共同研究等を行っています。また、「留学生30万人計画」に基づく日本の高等教育機関への留学生受入れなど多様な方策を通じて、開発途上国の人材育成を支援していきます。

ほかにも、「青年海外協力隊現職教員特別参加制度」*を通じて、日本の現職教員が青年海外協力隊に参加しやすくなるよう努めています。開発途上国へ派遣された現職教員は、現地において教育や社会の発展に尽くし、帰国後は国内の教育現場で現地での経験を活かしています。



スリランカで学校教育に携わる青年海外協力隊員。学校を巡回して現地の教員に指導法などの助言を行っている(写真:岡田裕香)



エクアドル、エル・オロ県サンタ・ロサ市の小学校の授業風景。日本の支援により教室建設が行われる予定(写真:半澤伸枝/在エクアドル日本大使館)

用語解説

万人のための教育(EFA:Education for All)

世界中のすべての人々に基礎教育の機会提供を目指す国際的取組。主要関係5機関(国連教育科学文化機関UNESCO、世界銀行、国連開発計画UNDP、国連児童基金UNICEF、国連人口基金UNFPA)のうち、UNESCOがEFA全体を主導する。

Education First

2012年9月に国連事務総長が発表した教育に関するイニシアティブ。基本的権利である教育を社会、政治、開発アジェンダに据え、教育普及に向けた国際的努力を促進するもので、すべての子どもの就学、学習の質の向上、地球市民(一人ひとりがグローバルな課題に主体的に取り組むこと)の強化を優先分野として取り組む。

基礎教育

生きていくために必要となる知識、価値そして技能を身につけるための教育活動。主に初等教育、前期中等教育(日本の中学校に相当)、就学前教育、成人識字教育などを指す。

教育のためのグローバル・パートナーシップ(GPE:Global Partnership for Education)

EFAダカール行動の枠組みやMDGsに含まれている「2015年までの初等教育の完全普及」の達成のため、2002年に世界銀行主導で設立された国際的な支援枠組み(旧称はファスト・トラック・イニシアティブ(FTI))。

青年海外協力隊現職教員特別参加制度

文部科学省がJICAに推薦した教員は、一次選考の技術試験が免除され、日本の学年に合わせて、派遣前訓練開始から派遣終了までの期間を通常2年3か月のところ、4月から翌々年の3月までの2年間とするなど、現職教員が参加しやすい仕組みとなっている。

注4 国連教育科学文化機関ユネスコ UNESCO: United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization

南スーダン

理数科教育強化プロジェクト 技術協力プロジェクト(2009年11月～2013年6月)

南スーダンは2011年7月にスーダンから独立したばかりです。独立前、南スーダンの国民が教育を受ける機会は十分とはいえ、独立直後の時点で教壇に立っている教員の約65%が教員としての研修を全く受けていませんでした。特に体系的な教育が必要な理数科においては、初等レベルの基礎的な教科知識を必ずしも有していない教員により授業が行われている状況でした。

そのため、日本はスーダンの内戦が終わった2005年から理数科教育強化のための協力を開始し、2009年からは初等教育に携わる教員の理数科指導能力強化を目指した技術協力を開始しました。

本プロジェクトでは、初等理数科分野の教員養成のための研修を担当する研修講師の能力強化と、体系的な研修実施体制づくりの支援を通じて、教員の理数科指導力の向上を目指しました。3年半の協力の中で369名の研修講師の育成と1,125名の教員に対する研修を実施したほか、研修教材等の開発も行いました。

この結果、プロジェクト終了時には研修に参加した教員による授業を受けた生徒の理数科試験の結果が、参加していない教員の生徒よりも良い傾向にあることが確認されるなど、生徒の理数科の学力に関して目に見える成果を生み出しました。



授業実践研修のため、指導案を作成しながら授業展開について議論する研修参加者(写真: JICA)

ラオス

基礎教育改善プログラム 技術協力プロジェクト、無償資金協力(2012年9月～実施中)

ラオス政府は、2020年までの後発開発途上国(68ページ用語解説参照)からの脱却、および2015年を期限とするミレニアム開発目標(MDGs)の達成を目標に掲げており、教育分野では、公平なアクセスの拡大(誰もが等しく教育を受けられること)、教育の質の向上、計画・運営能力の強化を目指しています。

日本は、中央政府から県、郡、コミュニティまでの各レベルにおいて、教育へのアクセス、教育の質、計画・運営能力の改善・強化を進めるため、基礎教育改善プログラムによる支援を続けています。

このプログラムを通じて、2008年以降、無償資金協力により南部地域の約170の小・中学校の新築・増改築を行い、約25,000人の生徒たちがより良い環境で授業を受けることができるようになりました。

同国の教育現場では、理数科が生徒と教員の双方から理解が難しい科目として一般に認識されています。そのため日本は、技術協力「理数科教員養成プロジェクト」や「理数科現職教員研修改善プロジェクト」を実施し、教員養成校の理数科担当教官の教授法の改善や、それぞれの学校において継続的な教員研修制度が根付くよう支援を行い、理数科授業の質の改善に貢献しています。

さらに、初等教育へのアクセスと、教育の質の改善に向けた中央および地方教育行政の運営能力強化のために、技術協力「南部3県におけるコミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト」と、その後続案件を通じて、延べ16の郡で支援を行っています。(2013年8月時点)



チャンパサック県ムンラバモック郡にある村教育開発委員会への研修会で、村内の未就学児童の把握のために、村の教育マップを描いているところ(写真: 館野直子)

(2) 保健医療・福祉、人口

開発途上国に住む人々の多くは、先進国であれば日常的に受けられる基礎的な保健医療サービスを受けることができません。また、衛生環境などが整備されていないため、感染症や栄養不足、下痢などにより、年間690万人以上の5歳未満の子どもが命を落としています^(注5)。また、産婦人科医や助産師など専門技能を持つ者による緊急産科医療が受けられないなどの理由により、年間28万人以上の妊産婦が命を落としています^(注6)。さらに、世界の人口は増加しており、人口増加率が高い貧しい国では、一層の貧困や失業、飢餓、教育の遅れ、環境悪化などにつながります。

このような問題を解決する観点から2000年以降、国際社会は、ミレニアム開発目標(MDGs)の保健関連の目標(目標4:乳幼児死亡率の削減、目標5:妊産婦の健康改善、目標6:HIV/エイズ、マラリア、その他疾

病の蔓延^{まんえん}防止)の達成に一丸となって取り組んできました。MDGs達成期限が2015年に迫る中、低所得国を中心に進捗^{しんちよく}が遅れ、達成が難しい状況にあります。また、指標が改善している国であっても、貧しい世帯は依然として医療費を支払えないため医療サービスを受けることができない状況にあります。国内の健康格差もさらなる課題となっています。加えて近年では、栄養過多を含む栄養不良、糖尿病やがんなどの非感染性疾患、栄養不良人口高齢化などへの対処が新たな保健課題となっています。このように、世界の国や地域によって多様化する健康課題に応じて、すべての人が基礎的な保健医療サービスを、必要なときに経済的な不安なく受けられる状態である「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」の達成が重要となっています。(9ページ参照)

< 日本の取組 >

●保健医療

日本は2013年5月に「国際保健外交戦略」を策定し、世界が直面する保健課題の解決を日本の外交の重要課題に位置付け、世界の健康改善に向けて官民が一体となって取り組む方針を策定しました。6月に開催された第5回アフリカ開発会議(ティカッド^{ティカッド} V)では、安倍晋三総理大臣が開会式のオープニング・スピーチにおいて、この戦略を発表し、人間の安全保障を実現する上ですべての人々の健康の増進が不可欠であるとして、すべての人が基礎的な保健医療サービスを受けられること(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ:UHC)の推進に貢献する決意を述べました。また、今後5年間で保健分野において500億円の支援、および12万人の人材育成を実施することを表明しました。

日本は、50年以上にわたり国民皆保険制度等を通じて、世

界一の健康長寿社会を実現した実績を有しています。この戦略の下、二国間援助のより効果的な実施、国際機関等が行う取組との戦略的な連携の強化、国内の体制強化と人材育成などに取り組めます。



アンゴラでのブラジル・カンピナス大学専門家による新生児蘇生研修。日本は三角協力により支援している
(写真:大町佳代/JICAアンゴラフィールドオフィス)

注5 (出典) UN "The Millennium Development Goals Report 2013"

注6 (出典) WHO, UNICEF, UNFPA, and the World Bank "Trends in Maternal Mortality: 1990 to 2010"



ウガンダ・ゴンベ病院の小児科病棟でベッドに据え付けられたディスペンサーからアルコール消毒剤を手に取り、手指消毒を行う看護師
(写真：竹谷健太郎／サラヤ(株) (47ページの『国際協力の現場から』を参照)

日本は従来から、人間の安全保障に結びつく保健医療分野での取組を重視し、保健システム*の強化などに関する国際社会の議論をリードしてきました。2000年のG8九州・沖縄サミットにてサミット史上初めて、感染症を主要議題の一つとして取り上げ、これがきっかけとなって2002年には「世界エイズ・結核・マラリア対策基金(世界基金)」が設立されました。



2013年10月、パー・テツ・キン・ミャンマー保健大臣と会談する三ツ矢憲生外務副大臣

2008年7月のG8北海道洞爺湖サミットでは、保健システムを強化することの重要性を訴え、G8としての合意をまとめた「国際保健に関する洞爺湖行動指針」を発表しました。また、2010年6月のG8ムスコカ・サミット(カナダ)では、母子保健に対する支援を強化するムスコカ・イニシアティブの下、2011年から5年間で最大500億円規模、約5億ドル相当の支援を追加的に行うことを発表しました。

さらに、2010年9月のMDGs国連首脳会合では、日本は「国際保健政策2011-2015」を発表し、保健関連のMDGs達成に貢献するために、2011年から5年間で50億ドル(世界基金への当面最大8億ドルの拠出を含む)の支援を行うことを表明しました。新たな国際保健政策では、①母子保健、②三大感染症* (HIV/エイズ・結核・マラリア)、③新型インフルエンザやポリオを含む公衆衛生上の緊急事態への対応を3本柱としています。〔「感染症」については、81ページ参照〕特にMDGsの達成が遅れている母子保健分野については、EMBRACE*に基づいた支援を目指し、ガーナ、セネガル、バングラデシュなどの国において、効率的支援を実施しています。その戦略は、国際機関などほかの開

発パートナーとの間で相互に補完する連携を促進し、開発途上国が保健関連MDGsを達成していくための課題解決に照準を合わせたものです。また、支援の実施国において、国際機関などほかの開発パートナーと共に、43万人の妊産婦と、1,130万人の乳幼児の命を救うことを目指します。特に三大感染症対策については、世界基金に対する資金的な貢献と日本の二国間支援とを補う形で強化することで、効果的な支援を行い、ほかの開発パートナーと共に、エイズ死亡者を47万人、結核死亡者を99万人、マラリア死亡者を330万人削減することを目標に取り組んでいます。



ザンビアの都市コミュニティ小児保健システム強化プロジェクト。成長観察活動として乳幼児の体重測定と成長観察を行う
(写真：稲葉久之)

保健システム

行政・制度の整備、医療施設の改善、医薬品供給の適正化、正確な保健情報の把握と有効活用、財政管理と財源の確保とともに、これらの過程を動かす人材やサービスを提供する人材の育成・管理を含めた仕組みのこと。

三大感染症

HIV/エイズ、結核、マラリアを指す。これらによる世界での死者数は現在も年間約360万人に及ぶ。これらの感染症の蔓延は、社会や経済に与える影響が大きく、国家の開発を阻害する要因ともなるため、人間の安全保障の深刻な脅威であり、国際社会が一致して取り組むべき地球規模課題と位置付けられる。

EMBRACE

(Ensure Mothers and Babies Regular Access to Care)

包括的な母子継続ケアを提供する体制強化を支援すること。妊娠前(思春期、家族計画を含む)・妊娠期・出産期と新生児期・幼児期といった時間的流れを一体としてとらえた継続的なケアおよび家庭・コミュニティ・一次保健医療施設・二次、三次保健医療施設が連続性を持ってケアを提供すること。具体的には、妊産婦検診、出産介助、予防接種、栄養改善、保健医療人材育成、施設整備、行政および医療機関のシステム強化、母子手帳の活用、産後検診などを含む。

仏語圏 アフリカ9か国

仏語圏中西アフリカ保健人材管理2 (本邦研修(課題別研修))(2012年～2013年)

第5回アフリカ開発会議(TICAD V)で日本が支援を表明した「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」は、すべての人が、健康増進、予防、治療、機能回復に関する適切な保健医療サービスを、支払いに無理のない費用で受けられるようになることを目指すものです。

一方で、アフリカ諸国の多くでは、保健医療サービスを提供する保健人材の数が不足しています。また、保健人材の都市部への偏在、国外流出、質の低下などの深刻な課題も存在しています。

そこで、日本の保健人材の養成や配置、僻地への定着などの取組について深く学び、そこで得た知識を活かして、自国における課題の解決に向けた取組を促していくことを目的として、「仏語圏中西アフリカ保健人材管理2」研修を実施しました。

この研修は、ベナン、ブルキナファソ、ブルンジ、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ニジェール、マリ、トーゴ、セネガルの仏語圏アフリカ9か国の保健人材管理を担う行政官を対象にしています。2009年度からの5年間で延べ70名以上がこの研修に参加し、共通の課題を持つ他国の参加者と共に、活発な議論を行いました。

さらに、この研修の成果の一つとして、2012年には研修参加者の提案により「仏語圏アフリカ保健人材管理ネットワーク」が創設されました。国立国際医療研究センターの協力の下、日本の支援を通じて、仏語圏アフリカ地域内の知見が交換・蓄積されたことで、各国の保健人材概況書の作成、保健人材情報システムに関する技術交換、国際会議での発信など、多くの波及的な成果も上がっています。



本邦研修での講義の様子(写真：国立国際医療研究センター)

● 障害者支援

日本はODA大綱において、ODA政策の立案および実施に当たり、障害のある人を含めた社会的弱者の状況に配慮することとしています。障害者施策は福祉、保健・医療、教育、雇用等の多くの分野にわたっており、日本はこれらの分野で積み重ねてきた技術・経験などをODAやNGOの活動などを通じて開発途上国の障害者施策に役立てています。たとえば、鉄道建設、空港建設においてバリアフリー化を図った設計を行ったり、障害のある人のためのリハビリテーション施設や職業訓練施設整備、移動用ミニバスの供与を行ったりするなど、現地の様々なニーズにきめ細かく対応しています。

また、開発途上国の障害者支援に携わる組織や人材の能力向上を図るために、JICAを通じて、開発途上国からの研修員の受入れや、理学・作業療法士やソーシャルワーカーをはじめとした専門家、青年海外協力隊の派遣などの幅広い技術協力も行っているところです。



ヨルダン・アカバで障害児のリハビリを行う横松青年海外協力隊員
(写真：久保田弘信)

ミャンマー

社会福祉行政官育成(ろう者(聴覚障害者)の社会参加促進)プロジェクト 技術協力プロジェクト(2007年12月～実施中)

ミャンマーでは、障害者の社会参加のために必要な公的サービスが十分でなく、中でも、手話を言語としている耳の不自由な人(聴覚障害者)が必要な情報を得たり、教育や保健などのサービスを十分に受けたりできるようにすることが大きな課題となっています。日常生活における簡単な手話通訳は聴覚障害者のための学校の先生や聴覚障害者の家族が行っていますが、会議、裁判、病院、教育などの場で通訳できないことが多く、早急に手話通訳をできる人(手話通訳者)を育てることが必要です。

このプロジェクトは、手話の普及や手話通訳者へ手話を教える人(手話指導者)を育てることを通じて、ミャンマーの障害者分野の中でも特に支援が遅れている聴覚障害者の社会参加を目指すものです。

2007年から開始したフェーズⅠ(第1段階目)では、公務員、聴覚障害者、聴覚障害者のための学校の先生が協力して標準となる手話を決め、教材を作り、手話の普及活動を行いました。これらの活動を通じて、手話指導者を育てるとともに、障害のある人の要望に応える社会福祉行政サービスを確立できるように、公務員の能力を高めてきました。

2011年8月から実施中のフェーズⅡ(第2段階目)では、ミャンマーで行う手話指導者への訓練、手話通訳の重要性を学ぶ講習会に加え、日本で行う研修などによって、手話指導者の手話を教える能力を高めてきました。今では、手話指導者が講師となり、将来、手話通訳者が増えるよう教えています。(2013年8月時点)



将来の手話通訳者の育成が進んでいる(写真：JICA)

(3) 水と衛生

水と衛生の問題は人の生命にかかわる重要な問題です。水道や井戸などの安全な水を利用できない人口は、2011年に世界で約7億6,800万人、下水道などの基本的な衛生施設を利用できない人口は途上国人口

の約半分に当たる約25億人に上ります^(注7)。安全な水と基本的な衛生施設が不足しているために引き起こされる下痢は、5歳未満の子どもの死亡原因の11%^(注8)を占めています。

< 日本の取組 >

2006年に開かれた第4回世界水フォーラムで日本は「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(WASABI)^(注9)」を発表しました。日本は、水と衛生分野での援助実績が世界一です。この分野に関する豊富な経験、知識や技術を活かし、①総合的な水資源管理の推進、②安全な飲料水の供給と基本的な衛生の確保(衛生施設の整備)、③食料増産などのために水を利用できるようにする支援(農業用水など)、④水質汚濁を防止(排水規制)・生態系の保全(緑化や森林保全)、⑤水に関連する災害の被害を軽減(予警報システムの確立、地域社会の対応能力の強化)など、ソフト・ハード両面で全体的な支援を実施しています。

2010年12月には国連総会において、国際衛生年



ウガンダ北部、キトゥム県で、井戸から水を汲む笑顔の子どもたち
(写真：エグワル・レオナルド・フランシス／在ウガンダ日本大使館)

(2008年)フォローアップ決議案の採択を日本が中心となって進め、MDGs達成期限となる2015年に向けて「持続可能な衛生の5年」を実現するために地球規模での取組を支援しています。

2008年に開催された第4回アフリカ開発会議^{ティカッド}(TICAD IV)の後、2012年までの間に、日本は給水施設や衛生施設の整備を進めた結果、①安全な飲料水を1,079万人に対して提供するための無償資金協力および有償資金協力案件等を実施したほか、②水資源分野における管理者およびユーザー(村落水管理組合関係者を含む)13,000人以上の人材育成を支援しました。

また、2013年6月に開催された第5回アフリカ開発会議^{ティカッド}(TICAD V)では、向こう5年間に約1,000万人に対して、安全な飲料水や基礎的な衛生施設へのアクセスを確保するための支援を継続するとともに、1,750人の水道技術者の人材育成等の支援をそれぞれ実施することを発表しました。



ルワンダにてプラスチックのジェリカンにわき水を汲む子どもたち。水汲みは子どもたちの仕事(写真：中富晶子／在ルワンダ日本大使館)

注7 (出典)WHO/UNICEF "Progress on Sanitation and Drinking-Water: 2013 Update"

注8 (出典)UNICEF "Committing to Child Survival: A Promise Renewed" (2012)

注9 水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ WASABI: Water and Sanitation Broad Partnership Initiative

ブルキナファソ

中央プラトー地方給水施設・衛生改善プロジェクト 技術協力プロジェクト(2009年6月～2013年6月)

西アフリカのサヘル地域に位置するブルキナファソ。安全な水の確保の問題は、常に人々の優先的な課題となってきました。日本は、中央プラトー州と南部中央州において、無償資金協力により300基の井戸設置を行うとともに、井戸を適切に維持管理することを目的とした技術協力プロジェクト「中央プラトー地方給水施設・衛生改善プロジェクト」(PROGEA)を実施しました。

この技術協力プロジェクトでは、住民自らの手で井戸の維持管理を行う体制をつくっていかうとするものです。井戸ごとに住民による井戸管理委員会を組織する等の活動により、井戸の稼働率を向上させることができます。

また、地方自治体、複数の井戸管理委員会から成る水利用者組合、ポンプ修理業者といった主要関係者の役割と責務を明確にしたり、手洗いなどの衛生的な行動を習慣として定着させるための支援を行いました。

さらに、プロジェクトの活動として80村落で試験的に設立した水利用者組合は、住民の理解を得ながら、州内のほぼすべての村落(563村落)に広がっており、全国展開の可能性も見えてきています。



水利用者組合の維持管理する井戸で水を汲む住民(写真：小野健/アースアンドヒューマン社)

南スーダン

南スーダン都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクト 技術協力プロジェクト(2010年11月～2013年11月)

南スーダンは2011年7月に独立しましたが、20年以上も続いたスーダン内戦により、国内のインフラ設備の維持管理はほとんど行われてきませんでした。上水道施設も例外ではなく、南スーダンの首都の給水施設は1930年代に建設が行われたあと、一部の施設更新を除いて管理が十分に行われてきませんでした。その結果、独立後の供給量は人口の約8%程度(約3万人)をカバーするに過ぎず、多くの市民はナイル川から取水された未処理水や、塩分濃度の高い浅井戸の水に依存している状況でした。また、上水道施設を管理する南スーダン都市水道公社職員の知識・技術不足、そして、同公社の予算不足などにより、計画的かつ効率的な配水が困難な状態となっていました。

そのため、日本は2010年から技術協力を開始し、都市水道公社の上水道施設の維持管理能力・水質管理能力・財務能力強化等を行いました。3年間の協力の結果、職員が自ら水質検査の記録を作成することができるようになり、水質が向上しました。また、料金徴収報告書も作成できるようになり、料金収入が増加しました。今後は、並行して実施している無償資金協力によるジュバ浄水場の施設拡張および送配水管網整備とあわせて、ジュバ市の給水人口を現在の10倍以上の約35万人に拡大することを目指していきます。



専門家が、水質試験課の職員に対して、現場で水質サンプリングについて指導している様子(写真：JICA南スーダン事務所)

(4) 農業

世界の栄養不足人口は依然として高い水準にとどまると見込まれており、穀物価格が再び上昇する傾向も見受けられます。このような中、ミレニアム開発目標(MDGs)の一つである「極度の貧困と飢餓の撲滅」(目標1)を達成するためには、農業開発への取組は差し迫った課題です。また、開発途上国の貧困層は、4人

に3人が農村地域に住んでいます。その大部分は生計を農業に依存していることから、農業・農村開発の取組は重要であり、経済成長を通じた貧困削減および持続的な開発を実現するための取組が求められています。

< 日本の取組 >

日本はODA大綱において、貧困削減のため農業分野における協力を重視し、地球規模課題としての食料問題に積極的に取り組んでいます。短期的には、食料不足に直面している開発途上国に対しての食糧援助を行うとともに、中長期的には、飢餓などの食料問題の原因の除去および予防の観点から、開発途上国における農業生産の増大および農業生産性の向上に向けた取組を中心に支援を進めています。

具体的には、日本の知識と経験を活かし、栽培環境に応じた技術開発や技術などを普及させる能力の強化、農民の組織化、政策立案等の支援に加え、灌漑施設や農道といったインフラ(農業基盤)の整備等を実施しています。また、アフリカにおけるネリカ稻*の研究、生産技術の普及のための支援や小農による市場志向型農業振興(SHEP)アプローチ*の導入支援も行っています。特に、収穫後の損失(ポストハーベスト・ロス)*の削減や域内貿易および流通の促進といった観点から、流通段階における輸送や貯蔵、積出港の整備などの支援を重視しています。これらの取組により、生産段階、加工・流通、販売までの効率的な農産物・食品の供給体制の構築を図っています。さらに、国連食糧農業機関(FAO)〈注10〉、国際農業開発基金(IFAD)〈注11〉、国際農業研究協議グループ(CGIAR)〈注12〉、国連世界食糧計画(WFP)〈注13〉などの国際機関を通じた農業支援も行っています。

日本は2008年に開かれた第4回アフリカ開発会議(TEICAD IV)のサイドイベントにおいて、サブサハラ・アフリカのコメ生産量を、当時の1,400万トンから10年間で2,800万トンに倍増することを目標とするアフリカ稲作振興のための共同体(CARD)*イニシアティブを発表しました。現在、アフリカのコメ生産国

や国際機関等と協働して、サブサハラ・アフリカの23か国を対象に、国別の稲作振興戦略の作成支援や、その戦略に基づくプロジェクトを実施しています。

また、2009年7月のG8ラクイラ・サミット(イタリア)の際の食料安全保障に関する拡大会合で、日本は2010年から2012年の3年間にインフラを含む農業関連分野において、少なくとも約30億ドルの支援を行う用意があると表明し、2012年末までにおよそ39億ドル(約束額ベース)の支援を行いました。加えて、途上国への農業投資が急増し、一部が「農地争奪」



アンゴラ初の田植えの様子(写真:野坂直弘/JICAアンゴラフィールドオフィス)

注10 国連食糧農業機関 FAO: Food and Agriculture Organization

注11 国際農業開発基金 IFAD: International Fund for Agricultural Development

注12 国際農業研究協議グループ CGIAR: Consultative Group on International Agricultural Research

注13 国連世界食糧計画 WFP: World Food Programme

等と報じられ、国際的な問題となったことから、同サミットで日本は「責任ある農業投資(RAI)」*を提唱し、以後、G8、G20、APECなどの国際フォーラムで支持を得てきました。さらに、2012年5月のG8キャンプ・デービッド・サミット(米国)においては、「G8食料安全保障及び栄養のためのニュー・アライアンス」*が立ち上げられました。2013年6月のロック・アーン・サミット(英国)に合わせて開催された関連イベントにおいて、ニュー・アライアンスの進捗報告書が公表されるとともに、新たなアフリカのパートナー国の拡大が公表されました。また日本の財政支援の下、ニュー・アライアンスの枠組みで関連国際機関による「責任ある農業投資に関する未来志向の調査研究」を実施する旨も発表されました。日本は、2013年9月にニューヨークにて、日・アフリカ地域経済共同体(RECs: Regional Economic Commissions)議長国との首脳会合を開催し、農業開発をテーマに議論しました。日本はアフリカの食料安全保障・貧困削減の達成のため、またアフリカの経済成長に重要な役割を果たす産業として農業を重視しており、アフリカにおける農業の発展に貢献しています。

また、G20においても、日本は農産品市場の透明性を向上させるための「農業市場情報システム(AMIS)」*支援などの取組を行っています。

2013年6月に開催された第5回アフリカ開発会議(TICAD V)においては、市場志向型農業の促進のための支援策として、技術指導者1,000人の人材育成、5万人の小農組織の育成、専門家派遣等を行うとともに、SHEPアプローチの推進(10か国への展開)を表明しました。



イランでの収穫量調査のため、小麦や大麦のサンプルを圃場から日本人専門家と現地普及員が採取する作業風景(写真:中林一夫)

ネリカ稲

ネリカ(NERICA: New Rice for Africa)とは、1994年にアフリカ稲センター(Africa Rice Center [IRWARD])が、多収量であるアジア稲と雑草や病虫害に強いアフリカ稲を交配することによって開発した稲の総称。アフリカ各地の自然条件に適合するよう、日本も参加して様々な新品種が開発されている。特長は、従来の稲よりも、①収量が多い、②生育期間が短い、③乾燥(干ばつ)に強い、④病虫害に対する抵抗力がある、など。日本は1997年から新品種のネリカ稲の研究開発、試験栽培、種子増産および普及に関する支援を国際機関やNGOと連携しながら実施してきた。また農業専門家や青年海外協力隊を派遣し、栽培指導も行い、日本国内にアフリカ各国から研修員を受け入れている。

小農による市場志向型農業振興(SHEP*)アプローチ

小規模農家に対し、研修や現地市場調査等による農民組織強化、栽培技術、農村道整備等に係る指導をジェンダーに配慮しつつ実施することで、小規模農家が市場に対応した農業経営を実践できるよう、能力向上を支援する。

*SHEP: Smallholder Horticulture Empowerment Project

収穫後の損失(ポスターベスト・ロス)

不適切な時期の収穫のほか、適切な貯蔵施設の不備等を主因とする、過剰な雨ざらしや乾燥、極端な高温および低温、微生物による汚染や、生産物の価値を減少する物理的な損傷などによって、収穫された食料を当初の目的(食用等)を果たせないまま破棄等すること。

アフリカ稲作振興のための共同体(CARD: Coalition for African Rice Development)

稲作振興に関心のあるアフリカのコム生産国と連携し、援助国やアフリカ地域機関および国際機関などが参加する協議グループ。2008年に開催されたTICAD IVにて、CARDイニシアティブを発表。コム生産量の倍増に関連して、日本は農業指導員5万人の育成を行う計画。

責任ある農業投資

(RAI: Responsible Agricultural Investment)

国際食料価格の高騰を受け、途上国への大規模な農業投資(外国資本による農地取得)が問題となる中、日本がラクイラ・サミットにて提案したイニシアティブ。農業投資によって生じる負の影響を緩和しつつ、投資受入国の農業開発を進め、受入国政府、現地の人々、投資家の3者の利益を調和し、最大化することを目指す。

G8食料安全保障及び栄養のためのニュー・アライアンス(New Alliance for Food Security and Nutrition)

G8、アフリカ諸国、民間セクターが連携して、持続可能で包摂的な農業成長を達成し、サブサハラ・アフリカにおいて今後10年間に5,000万人を貧困から救い出すことを目的として立ち上げられたイニシアティブ。同イニシアティブの下、アフリカのパートナー国において、G8の資金コミットメント、パートナー国政府の具体的な政策行動、民間セクターの投資意図表明を含む「国別協力枠組み」を策定している。2013年6月までに、エチオピア、ガーナ、コートジボワール、タンザニア、ナイジェリア、ブルキナファソ、ベナン、マラウイ、モザンビークの9か国において協力枠組みが策定され、取組がすすめられている。

農業市場情報システム

(AMIS: Agricultural Market Information System)

2011年G20が食料価格乱高下への対応策として立ち上げたもの。G20各国、主要輸出入国、企業や国際機関が、タイムリーで正確、かつ透明性のある農業・食料市場の情報(生産量や価格等)を共有する。日本はAMISでデータとして活用されるASEAN諸国の農業統計情報の精度向上を図るためのASEAN諸国での取組を支援している。

ガーナ

天水稲作持続的開発プロジェクト 技術協カプロジェクト(2009年7月～実施中)

ガーナの主食の一つであるコメは、近年、消費量が急速に拡大しています。しかし、国産米の生産量が伸び悩んでいるため、国内消費量の約3分の2を輸入米に依存しています。この状況に対し「天水稲作持続的開発プロジェクト」では、日本が有する稲作に関する知識および技術を活かし、現地の農業普及員と共にコメ増産に向け、生産性を改善する技術の普及に取り組んでいます。

具体的には、コメの消費量の多いアシャンティ州および稲作が盛んなノーザン州の低湿地を対象に、降水量の変化が収穫量に与える影響を緩和するために、水の確保や利用方法を考慮した水田の整備、手押しの農器具による除草など、灌漑施設や農業機械が手に入らない状況でも実践可能な技術を指導しています。

小規模農家の人々が自分たちの手で続けられる技術を伝えることにより、収穫量や品質は着実に改善し、以前は1ヘクタール当たり2.5トン程度だった収穫量が、約4倍に増えた例なども確認されています。また、収穫量の増加は所得・生活水準の向上にもつながっています。

今後はこれらの実績を基にマニュアルを作成し、より広い地域で日本の技術を活かした稲作が普及することが期待されています。(2013年8月時点)



図や写真を用いて、生産性を上げるための実践可能な技術を学ぶ(写真：飯塚明夫/JICA)

カメルーン

熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト 技術協カプロジェクト(2011年7月～実施中)

アフリカ中部に位置するカメルーンでは、首都圏を中心にコメの消費量が年々増加していますが、国産米の生産量は少なく、需要の多くを輸入に頼っています。日本は、2011年より同国中央の首都ヤウンデ、南部エボロワ、東部バトゥーリの3か所で、陸稲の栽培技術を約1万人の農民に普及し、生産拡大を目指す技術協カプロジェクト「熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト」を実施しています。

このプロジェクトでは、意欲ある農家を中核農民と位置付け、試験圃場(ほしやう)で実習を行う形式で、栽培方法や営農についての指導を行ってきました。研修を終えた中核農家が自主的に生産を行う際には、普及員がアフリカで急激に発展している携帯電話網を活用し、農民と直接連絡を取り、栽培状況の把握を行うという工夫をしています。

中核農家が継続して栽培を続け、生計を向上させていく姿が先行事例となり、その他の農家の生産意欲が向上し、陸稲栽培が広がっていくことが期待されています。(2013年8月時点)



種子収穫、穂刈りの実習風景(写真：JICA)

(5) ジェンダー

開発途上国における社会通念や社会システムは、一般的に、男性の視点に基づいて形成されていることが多いため、女性は様々な面で脆弱な立場に置かれています。さらに、世界の貧困層の約7割は女性であると

いわれています。持続的な開発を実現するためには、ジェンダー平等の推進と女性の地位向上の推進が不可欠であり、そのためには男女が等しく開発へ参加し、等しくその恩恵を受けることが重要となります。

< 日本の取組 >

日本は、2003年に改定されたODA大綱において、「男女共同参画の視点」を取り入れ、開発途上国の女性の地位向上に取り組むことを明確にしました。また、ODA中期政策においては、開発に取り組むに当たって反映すべき理念として「ジェンダーの視点」が規定されました。

1995年に、女性を重要な開発の担い手であると認識し、日本は開発のすべての段階（開発政策、事業の計画、実施、モニタリング、評価）に女性が参加できるよ

う配慮していく考え方である「開発と女性(WID)^(注14)イニシアティブ」を策定しました。2005年には、WIDイニシアティブを抜本的に見直し、援助対象社会の男女の役割やジェンダーに基づく開発課題やニーズを分析し、持続的で公平な社会を目指そうとするアプローチ「ジェンダーと開発(GAD)^(注15)イニシアティブ」を新たに策定しています。

従来のWIDイニシアティブは、女性の教育、健康、経済・社会活動への参加という3つの重点分野に焦点

を当てていたことに対し、GADイニシアティブは、これに加え、男女間の不平等な関係や、女性の置かれた不利な経済社会状況、固定的な男女間の性別役割・分業の改善などを含む、あらゆる分野においてジェンダーの視点を反映することを重視して策定されています。また、開発におけるジェンダー主流化*を推進するため、政策立案、計画、実施、評価のすべての段階にジェンダーの視点を取り入れるための方策を示しています。さらに、ODA大綱の重点課題である貧困削減、持続的成長、地球的規模問題への取組、平和の構築、それぞれについてのジェンダーとの関連、そして、これらに対する日本の取組のあり方を具体的に例示しています。

日本は、2011年に活動を開始した、ジェンダー平等と女性のエンパワーメント(自らの力で問題を解決することのできる技術や能力を身につけること)のための国際機関UN Women^(注16)を通じた支援も実施しており、2012年度には約94.7万ドルの拠出を行い、女性の政



南スーダンの女性が作るシアバター製品。シアバターの木から作られる石鹸やクリームは化粧品、スキンケア用品として外国でも人気があり、女性の生計向上につながる(写真：久野真一/JICA)

注14 開発と女性 WID: Women in Development

注15 ジェンダーと開発 GAD: Gender and Development

注16 UN Women ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関: United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women

治的参画、経済的エンパワーメント、女性・女兒に対する暴力撤廃、平和・安全分野の女性の役割強化、政策・予算におけるジェンダー配慮強化等の取組に貢献しています。

2013年6月の第5回アフリカ開発会議（^{ティカッド}TICAD V）では、女性と若者のエンパワーメントを基本原則の一つに掲げ、女性の権利確立や雇用教育機会の拡大のため、アフリカ諸国、開発パートナー等と共に取り組んでいくことを表明しました。また、2013年9月、第68回国連総会における一般討論演説において、安倍総理大臣は、「女性が輝く社会」の実現に向けた支援の強化を打ち出しました。具体的には、UN Women等関連国際機関との連携を通じた支援の強化のほか、「女性の社会進出推進と能力強化」、「国際保健外交戦略の推進の一環として女性の保健医療分野の取組強化」、



日本が支援したタジキスタンのヴァフダット行政郡女性センターの利用者と城内実前外務大臣政務官（前列右から3人目）（写真：渡辺典喜／在タジキスタン日本大使館）

「平和と安全保障分野における女性の参画・保護」を3つの柱として、今後3年間で30億ドルを超えるODAを実施することを表明しました。

用語解説

ジェンダー主流化

あらゆる分野での社会的性別（ジェンダー）平等を達成するための手段。GADイニシアティブでは、開発におけるジェンダー主流化を「すべての開発政策や施策、事業は男女それぞれに異なる影響を及ぼすという前提に立ち、すべての開発政策、施策、事業の計画、実施、モニタリング、評価のあらゆる段階で、男女それぞれの開発課題やニーズ、影響を明確にしていけるプロセス」と定義している。

アフガニスタン

女性の貧困削減プロジェクト
技術協カプロジェクト（2009年1月～2013年1月）

伝統的な風習や、長きにわたる紛争と、さらにタリバン政権の影響により、アフガニスタンの女性は政治的・社会的・経済的に極めて制限された中で生活を余儀なくされ、現在も女性の労働参加は進んでいません。また、15歳以上の成人の非識字率は男性60.7%に対し女性87.5%と格差があるため就業も難しく、戦争で配偶者を失った女性や貧困層の女性には生計を立てる手段がほとんどありません。

アフガニスタン政府は、女性の権利を回復し地位向上を図るために2001年、女性課題省を設置し、差し迫った課題として「雇用促進を通じて女性を世帯主とする最貧困層を20%削減する」という目標を定めました。

日本は2002年から複数のジェンダー専門家を短期・長期に派遣し、同省の体制整備を図っています。2005年からは「女性の経済的エンパワーメント支援プロジェクト」を実施し、地方の女性のための経済活動やコミュニティ開発を支援しました。地域によっては女性の社会参加が難しく、アフガニスタンの社会的・文化的背景を十分に理解し、地元の男性や宗教指導者などの理解も得ながら活動する必要があるため、2009年からは「女性の貧困削減プロジェクト」を実施し、最貧困層の女性の政治的・社会的・経済的状況の改善に関する調査や地域の理解促進に向けたキャンペーン活動を行いました。

その後も、地方女性の貧困削減のためのパイロットプロジェクトの実施を通じて、女性課題省の各種開発事業に対する助言、監督能力の向上を支援するなど、日本はアフガニスタンの女性の貧困削減に貢献する支援を行っています。



パルプ州で行った「女性の貧困削減キャンペーン」のレポート作成に関して協議を行う（写真：サイッド・ジャン・サパワーン/JICA）